

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成23年3月28日(月) 0:10~0:50

場所：東京電力本館1階101AB会議室

先方：記者約60名(カメラ6台)

当方：武藤副社長

原子力運営管理部

原子力設備管理部

本店広報部

配布資料：

- ・福島第一原子力発電所2号機タービン建屋地下階溜まり水の測定結果について

Q. ヨウ素134は別の核種だったのか。

A. コパルト56のピークと重なっており、再確認した結果、セシウム134のサブピークを引用したものと認識した。

Q. 通常の炉水の何倍の値か。

A. 約10万倍である。

Q. セシウム134の値が変わっていないのはなぜか。

A. セシウム134は半減期が長く、サンプルした時間と評価した時間を考慮しても数値は変わらない。

Q. 誤りが3箇所あったが評価を第三者に依頼しないのか。

A. 事業者である我々が実施すべきものと考えている。

Q. 今回の誤りで、原子力安全・保安院と官邸からどのような指示が出たのか。

A. しっかりと誤りの原因を正すよう、それぞれご指示をいただいた。

Q. 対応はしたのか。

A. 既に社内に指示を出している。

Q. 銀108mが減っているのはなぜか。

A. ヨウ素131が銀108mと類似のサブピークを出していたため、銀108mを検出限界以下と評価した。

Q. 訂正が3箇所もあるが、なぜこんなことになったのか。

A. 様々な核種がある中で、確認のプロセスに問題があったもの。

Q. 外部に評価を依頼すべきではないのか。

A. α核種の分析は外部に委託しており、環境サンプリングも他電力のお力を借りている。このように必要に応じて当社以外からもお力を借りて対応している。

Q. なぜ外部に委託しないのか。

A. 外部に委託すると時間がかかる。現場の状況をふまえて機敏に対処することを考えると、我々が実施すべきと考えている。

Q. 測定器の精度が悪くなっている可能性はないのか。

A. 様々な核種が同じ様なγ線を出しており、それを人間がどう判断するかというプロセスに誤りがあったもの。

Q. 1、3号機の測定結果は大丈夫か。

A. 数値については再度確認しているところ。

Q. 燃料の損傷が数%～数十%と評価していたが、今回の誤りはこの数値に影響はあるのか。

A. 今回の誤りは燃料の損傷の評価には影響しない。

Q. 再評価した方は、前回と同じ方が実施しているのか。

A. 前回評価した者も含めて、複数の者が再評価している。

Q. 最初にサンプリングを行った人の線量は。

A. 26ミリシーベルトと29ミリシーベルト。

Q. 再発防止の指示を出したとのことだが、訂正が多く東電の出した数値は信用できない。外部機関に委託すべきではないのか。

A. ご意見として承る。

Q. 信頼性向上のために外部に委託すべきではないのか。

A. 評価を出すにあたっては多くの専門家の方に見ていただきご意見をいただいている。信頼いただけるよう、このような誤りが起こらないようしっかりとやってまいりたい。

Q. このように訂正が続いているが、どのように思っているのか。

A. 大変申し訳なく思っている。

以上

NISA ← 金城 様

← TEPCO

H23.3.27⑦議事メモ.doc 最終印刷日時：2011/03/28 9:58:00

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時 平成 23 年 3 月 28 日（月） 0:55～2:00

場所 本店 3 F 大会議室

対応 原子力設備管理部

広報部

マスコミ 約 50 人 カメラ 5 台

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ（3/27 PM8:30 現在）
- ・ プラント状況
- ・ モニタリングカーによる計測状況
- ・ 可搬型MPのモニタリング結果

[質疑]

Q. 3号機も復水器が満水なのか。

A. 2、3号機ともに復水器が満水。まず、復水器の水を移送できないか検討中。
具体的には、復水器の水を復水貯蔵タンクに移せないかなどを検討中。

Q. 2号機の炉内温度が下がっているようだが。

A. 炉内に注水している消防ポンプから仮設ポンプへの切り替えを行っているが、その際に水を多めに投入しており温度が下がったと推測している。

Q. 270～280 リットル/分の注水量だと 430m³ /日となり、1日で圧力容器がいっぱいになるがどのように考えるか。A. 確かに、圧力容器が1日でいっぱいになる量を入れている。その半分くらいが蒸発していると考えている。従って、水は2日でいっぱいになることから、格納容器側と一緒に水位をあげているイメージ。なお、格納容器の空間は3,700m³ある。ポンプを変えたことにより、流量を絞るなどできるようになり、今後、原子炉の様子がもう少しわかるようになるかもしれない。

Q. β線熱症の作業員の件。28日AMに退院するが何かヒアリングをするのか。また、作業に戻るのか。

A. 確認する。

Q. 1号機の炉圧が上がってきているが問題ないのか。

A. 少しずつ上がってきているが、現段階では問題視はしていない。

Q. 格納容器のγ線の線量率は以前から測定できていたのか。

A. 測定不良もあるが、概ね測定できていた。

Q. 中性子線は測っていないのか。

A. MPで測っている。原子炉内に中性子検出器があるが電源を喪失している。

H23.3.27⑦議事メモ.doc 最終印刷日時：2011/03/28 9:58:00

Q. 海水を炉内に注入することは問題だとする意見もあるが。

A. 通常、BWRは純水を冷却材に使っており、長期的にみると海水を使用した場合、機器の腐食が進むおそれがある。また、燃料の表面に塩が付くかは不明だが、塩分濃度が高くなれば冷却効果に影響がある。

Q. 1～3号機に装荷されている燃料の燃焼度を教えてほしい。

A. 確認する。

Q. 中操に電気が入ったが、何が測定できるようになったのか。

A. 1つ1つの機器の健全性を確認して、その後動かすこととしているところであり、現状まだ整理ができていないが、例えば、水位・圧力の数値が重要だと考えており、電源回復により当該数値が複数確認できるようになると考えている。

Q. 溜まり水をまずは復水器に入れるとのことだが、最終的には汚染水を処理するのであれば、復水器に入れることは結果して二度手間になるのではないか。

A. 現状、T/B地下1階の点検エリア構築が重要であり、まずは溜まり水を復水器に入れようと考えている。

Q. 冷却、及び閉じこめる方策について、地域住民のためにも今後の見通しをはっきりさせてほしい。

A. 例えば、5・6号機では仮設ポンプを使うなどしており、このようなやり方や、また、新たな設備を構築するなど、できるだけ短い期間でできる様々な方策を考えているところ。ただし、検討段階にあることから具体的な今後の見通しを申し上げることは難しい。

Q. 作業現場の線量を図示したものを提示してほしい。

A. 了解した。

Q. 注水をすると炉内の圧力が高まるのではないか。

A. 注水によって冷えることにより、圧力自体は下がる可能性もある。そういう意味では、温度・圧力の高い1号機が一番神経を使う。

Q. そういうことなら、1号機はドライベントの可能性もあると認識しながら原子炉に注水しているということか。

A. 1つの可能性として認識している。

Q. 圧力容器に穴が開いているのか。

A. 液層側で穴が開いている可能性がある。

Q. ドライベントを実施した場合、現状の避難範囲 20km で十分と考えているのか。

A. 当社はお答えする立場にない。

Q. 燃料が溶けた水が圧力容器から格納容器に、そして原子炉建屋の外に出ているのではないか。このような状態で健全性を保っていると言うのは欺瞞ではないか。

H23.3.27⑦議事メモ.doc 最終印刷日時：2011/03/28 9:58:00

武藤副社長のコメントでも健全性を保っているとあったが、見解を聞きたい。
A. 圧力を保つなど、大きく壊れていないということ。また、ある程度の障壁にはなっているということ。そのような中、破損したと推定される燃料からの放射性物質が漏れ出ているかということを見極めていくことが重要だと考えている。

以 上

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年3月28日（月）18:45～19:30

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約80名（カメラ7台）

当方：武藤副社長

原子力運営管理部

原子力設備管理部

本店広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 東北地方太平洋沖地震による影響などについて【3月28日午後4時現在】

質疑：

Q. これまでのレクの中で「压力容器の下部に穴が開いている可能性がある」という説明があったが、健全性が保れているという認識なのか。

A. 自分はそうした説明をしていないが、情報が非常に限られた中で原子炉の中の状況を言及することは難しい。これまでの様々なパラメーターの変化を見る限り、大きな変化は起きていないと思われるが、原子炉の水が格納容器に出てきているということは考えないといけない。しかし、ある特定の部位が破損しているということ判断している訳ではない。

Q. 水が漏れている可能性が高くても、それでもなお原子炉压力容器の健全性は保れているという認識か。

A. 原子炉压力容器には様々な配管が接続されている。それにはポンプや弁があり、その中のどこかから水が漏れている可能性は否定できないが、原子炉压力容器そのものの健全性に何か問題があることを決めるデータはない。

Q. 原子力安全委員会では「一次溶融した燃料と接触した格納容器内の水が何らかの経路で直接流出したと推定される」と指摘している。一次溶融は14日か15日のことと思うが、現状はどのようになっているのか。

A. 燃料の中から出た放射性物質が格納容器や原子炉の中で水に溶け込んでタービン建屋に出てきていることかと思うが、線量の高い水については適切に処理してまいりたい。炉心については何らかの形で損傷を受けている可能性はあるが、溶融しているかどうかは現時点で判断できないと思っている。

Q. 水の流出経路は分からないのか。流出を止めないともっと放射性物質が出てくるのではないか。

A. 現時点で流出経路については把握していないが、放射性物質の流出をできるだけ少なくするよう努力しているところ。

Q. 2007年7月にマイアミの国際会議で東京電力原子力発電の専門チームが福島の原子力発電所をモデルに「津波と原子力発電所の影響」について報告しているが、そこで

「15m以上の津波が起こる可能性がある」と言及している。それに対して対策をたてなかったのか。もしくは、その事実自体を把握していなかったのかを教えて欲しい。

A. 過去の津波については、原子炉を設計して建設するまでに、これまでに経験した最大の津波に対して余裕を持って設計をしてきた。それを超えるような津波が起こりうるという指摘については、学会の中で定まった知見としてまとまったものがまだないと認識している。我々としては土木学会等で定められた、その時々最新の知見に基づいて津波の評価を行ってきた。

Q. 存在自体は知っていたのか。

A. その資料については手元にないので確認する。

Q. 東北電力の調査では南三陸地域では1611年、1896年、1933年の津波が20mを超えているデータがあるが、東電はこの事実を把握しているのか。

A. 津波の高さは地震の大きさや陸側の地形によって激しく変化する。同じ地震を想定しても場所によって高さが異なる。我々は福島に関しては、これまでに経験した最大の津波よりさらに余裕を持って原子力発電所の設計をしてきたもの。

Q. 昨日の午後3時30分頃、1F1～3号機のトレンチ立坑内に水が溜まっていることについて、副社長はいつ情報を把握したのか。

A. 本件については、本日午後に放射線の量も含めた報告を受けている。

Q. 陣頭指揮を執っているはずなのに、発生から24時間程度経過してから事実を把握しているのでは遅くないか。

A. 事実関係等については確認したい。

Q. 丸一日経って報告を受けた感想は。

A. 報告を受けた内容については、しっかりとプレスするよう指示したところ。

Q. 担当者にはどのように指示したのか。

A. 事実関係をしっかりと確認する必要があり、水も処理する必要があるので、これについては速やかに対策を講じるよう指示した。

Q. 報告が来るのが遅いとは思わないのか。

A. そういう指摘については承る。できるだけ迅速に様々な情報を共有することは、こうした事態を迅速に対処する際に大切なことだと思うので、ご指摘の点もふまえて社内ですっきりと確認したい。

Q. 世間からデータを隠したと捉えられるおそれがあると思うが。

A. 全くそのような意図はないが、そういったご指摘のようなことがないよう、社内ですっきりと確認したい。

Q. トレンチはどのような構造になっているのか。海に流れてしまうのか。

A. トレンチはタービン建屋から繋がる立坑であるが、立坑の深さより水の深さの方が

低いということが確認された。

Q. 放射線管理区域外でこのような汚染が発生したことについてどのように考えるか。

A. 通常の事象ではないと認識。特に2号機については高い線量の溜まり水が出ていることなどから、外部に出ることがないようにしっかり対応してまいりたい。

Q. 昨日の午後3時にわかったことが、今日の午後にならないと副社長に届かない。また、1号機について土嚢を積んでいるものの、線量の高い2号機については未対応とのこと。情報伝達の改善、対応への迅速性が必要なのではないか。

A. ご指摘の点については、様々な問題が起きているので、重要度の高いものについて迅速に情報共有できるようにしたい。今回の経緯を含めて確認をし、今後しっかり対策を進めてまいりたい。

Q. 先日の核種ミスもあり、人的ミスが取り返しのつかないことになる可能性がある。東京電力のリスクマネジメントを明快にする目的で、例えば統合本部と1Fの指揮系統を含めた人員配置図と、計測分析から実際の現場作業までのオペレーションフローを公開してはどうか。

A. あずからせていただく。

Q. 保安院の会見によると、現場作業員の労務環境が厳しいとのことだが。

A. 厳しい環境にあることは認識。現場作業員が困ることがないようにサポートしてまいりたい。

Q. 東京電力の女性現地社員で、上司に窮状をメールしてきた社員に対して、交代要員を置くなどできないのか。

A. 現地で作業にあたっている方は、多くの方が自身も被災しながら発電所で使命感を持って仕事をいただいている。感謝している。現地は厳しい環境であることから、新しい人を本店・K.Kから応援・派遣したい。

Q. 重大事故の場合は、工程表を作成して、日々リバイスしていくことが重要だと考えている。統合本部内で統一的な工程表は作られているのか。また、工程表には終結をいつに設定しているのか。

A. 現状、原子炉を冷やすことが重要であり、現時点では明確な行程を定めるに至っていない。

Q. トレンチの件は国にはいつ報告したのか。政府の見解はどうだったのか。

A. 確認する。

Q. 本格的な冷却系の稼働に向けて、溜まり水の排水作業はどのように影響するのか。屋外の排水作業を優先すると、冷却系の稼働に影響は出るのではないか。

A. トレンチの水については、これ以上悪化させないようにやっていく。屋内の排水については、復水器まわりで準備を進めているところ。

Q. 屋外の排水作業を優先することになるのか。

A. 外部環境への影響を最小化することを目的にやっていくことになる。

Q. 1Fの廃炉についてどのような認識をしているのか。

A. まず、足下ですべきことが多くあると認識。

Q. 3月12日に武藤副社長が菅総理と話した内容は何か。

A. しっかり安全を確保するようにとの指示を受けた。

Q. 総理が1Fを訪問したことから作業が遅れたという事実はあるのか。

A. そのようなことはない。

Q. 清水社長の姿が見えないという質問を昨日の会見でしたが、武藤副社長から清水社長の体調不良については触れなかった。発表できないと隠していたのか。

A. 社長は、3/16頃から数日間体調を崩して対策本部を外していた。しかしながら、本社内で療養し、情報収集・指示は行っていた。

Q. 情報が現場からどのように上がってきているのか。

A. 現場も東京も緊急時の組織を立ち上げ、テレビ会議で両者をつなぎ情報共有を図っている。

以上

※ 情報共有

※ 遅くまりました申し訳

H23.3.28⑥議事メモ rev1.doc Last printed 3/29/2011 3:12:00 AM

ございました。

昨日の自社メモ② プラント状況 (本店レク) 議事メモ
ごとう。

日時：平成 23 年 3 月 28 日 (月) 23:45～0:35

場所：東京電力本館 1 階 101AB 会議室

先方：記者約 65 名 (カメラ 7 台)

当方：武藤副社長

原子力設備管理部

原子力運営管理部

福島第一原子力発電所

本店広報部

配布資料：

- ・福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の検出状況について

質疑：

Q. 「放射能比が違うので大気圏内核実験に由来するものではない」とは。

A. プルトニウムを使用した核実験と比較して今回は 2 地点で Pu-238 が検出されている。

これは原子炉の中でウランが 7 時間照射されて出てくる核種で、核実験のように瞬時に核反応が進む場合と比べて、Pu-238 の比率が大きいことから、大気圏内核実験とは異なり、今回の事故に由来すると考えられる。

Q. 「今回の事故に由来する」とは破損した燃料に出てきたことという意味か。

A. 今回の事故で損傷を受けた燃料から出てきたものと考えている。

Q. グラウンド付近で検出された Pu-238 は、国内の土壌の値と比べると 3 倍以上となり、かなり高いのではないか。

A. グラウンド付近の値は、Pu-239 と Pu-240 と比べて Pu-238 の比率が高いので、これまで土壌で観測されたプルトニウムと比べると性状が違うが、絶対値そのものは過去に環境土壌中で観測したプルトニウムの量と変わらない大きさである。

Q. 全体として人体に影響のないレベルということだが、Pu-239 と Pu-240 と比べて Pu-238 の毒性は。

A. これらは同じ α 核種なのでプルトニウムであることに変わらない。

Q. 今回の分析はいつ、どの機関が実施して、結果が判明したのはいつか。今後の計画予定は。

A. 試料を採取したのは 3 月 21 日と 22 日で、23 日から分析に着手して、分析結果は本日報告を受けたことからお知らせしたもの。分析をお願いした機関は、日本原子力研究開発機構 (JAEA) である。

今回の結果を受けて、28 日から引き続き発電所内の 3 箇所で毎週 2 回測定を続けていきたい。

Q. Pu-238 が土壌に到達したのはいつか。

A. これだけのデータでは分からない。

Q. 1Fの敷地外で測定しないのか。

A. 現時点では敷地内の3箇所を実施するが、それ以外の地点での測定についても結果を見ながら検討してまいりたい。

Q. グラウンド付近と個体廃棄物貯蔵庫前で、Pu-239、Pu-240とPu-238の比率が違うのはなぜか。

A. プルトニウムの同位体の比率は、原子炉の中でどの程度照射されたかという時間によって変わる。従って照射時間が違うものが検出されているものと思われる。

Q. 5箇所の採取場所で検出されたPu-239、Pu-240は、過去の大気圏内核実験に由来するものということか。それとも事故に由来するものが。

A. 一般的に原子炉の中で長期間照射された燃料であればPu-239、Pu-240と比べてPu-238の比率が大きく出てくるものと思われる。従って採取場所②～④については元々存在していたものという可能性もあるし、あまり照射されていない燃料から出てきた可能性も一概に否定できない。このデータだけから由来を特定することは難しい。

Q. 大気圏内核実験の中からどの程度プルトニウムが出たかという過去のデータはないのか。

A. 過去のデータについては、一般環境で国内の様々な箇所で測定されている。発電所の立地4町で測定された検出された値もある。今年度福島県で土壌のデータを測定しているが、Pu-239、Pu-240の合計の濃度は、検出限界以下ないし0.21Bq/kg、福島市で0.61 Bq/kgといった数値が検出されている。そういう数値と比べて今回の結果はそれ程大きな違いはないと考えている。

Q. これまで原子力発電所の事故でプルトニウムが放出された例は、チェルノブイリ以外にあるのか。極めて珍しいと言えるか。

A. 他の事故の例については確認させていただく。

Q. 東電においては初めてか。

A. 過去、発電所周辺のサンプリングがどうだったかについては確認させていただく。

Q. 今後、空気の測定を実施する予定は。

A. ダストのサンプリングを依頼しており、結果が判明した段階でお知らせさせていただく。

Q. 今回のプルトニウムはもともと何だったのか。

A. ウラン燃料からプルトニウムは生成される。ウラン燃料でも燃焼が進むと、ウランとプルトニウムの両方が発熱する。4年間使用し、原子炉から取り出して使用済燃料になる直前の燃料は、プルトニウムの発熱の方が大きくなる。設計にもよるが、使用済燃料の状態では約1%のプルトニウムが含まれていることになる。

Q. 「損傷した燃料から出てきた可能性がある」とのことだが、その燃料は原子炉の燃料

か、それとも使用済燃料プールのものか。

A. 現時点ではどちらとも申し上げられない。

Q. 3号機はMOX燃料使用しているが、その影響はあるのか。

A. MOX燃料も原子炉の中で照射されて取り出される頃には、プルトニウム量は1%程度が蓄積される。従って、今回のプルトニウムがMOX燃料から出てきたものであるかを特定することはできない。

Q. プルトニウムが検出されたことで、炉内の状況を推測・評価できることはないか。

A. ウラン燃料からもプルトニウムが発生し、それぞれの号機で燃料が損傷している可能性もあることから、どの号機から出てきたかを特定することはできないと思っている。

Q. 原子炉から500m付近で測定しているが、それより原子炉に近い部分の濃度についてどのように推測しているのか。また、それが作業内容にどのように影響すると考えているのか。

A. 今回検出されたレベルについては、これまで国内の土壌で検出されたレベルと変わらないため人体への影響があるレベルではなく、作業への影響は特にないものと考えている。

Q. 作業に影響はないと言うが、採取したのが1週間前で影響ないと言えるのか。

A. 作業現場の線量率は測定しており、作業に影響がないように取り組んでいる。

Q. プルトニウムはどのくらいの距離まで飛散するものなのか。

A. 確認が必要だが、これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内であると考えている。今回の結果のみでどれだけ飛散しているか分析するのは困難である。

Q. 今回検出されたような土壌で野菜を作ってもよいレベルということか。

A. 今回検出された放出濃度は既に国内の様々な地点で検出されているものと同レベルのため、問題はないと考えている。

Q. 本結果については国へ報告したのか。

A. 報告させていただいた。

Q. 何らかの指示はあったのか。

A. 現時点で、特段コメントはいただいていない。

Q. 今後、放出量は増加する可能性はあるのか。

A. 引き続きサンプリングしてまいりたい。

Q. どの程度の濃度になると人体への影響が出てくるのか。

A. プルトニウムは α 核種であるため、紙1枚で防げることから、人体への影響は小さいと考えている。

Q. プルトニウムの放出要因として燃料の損傷の可能性はどう考えるか。原子力安全委員会の見解では被覆管が損傷し、燃料ペレットが溶融している可能性が高いと言っているがどのように考えるか。

A. 燃料が溶融したか否か、メルトダウンしたか否か等、現時点ではまだ判断できない。

Q. プルトニウムが増えるのを止める手だてではないのか。

A. 手だてがないわけではない。極力減らす努力をしてまいりたい。

Q. 今すぐに配管やPCV等の補修に取り組めない状況であればしばらくプルトニウムは放出し続けるのではないか。

A. できるだけ早く原子炉を冷却させたいと考えている。

Q. プルトニウムの半減期は。

A. プルトニウム 238 : 88 年

プルトニウム 239 : 24,000 年

プルトニウム 240 : 6,600 年

Q. 単位面積あたりの濃度での評価が必要なのではないか。

A. 微量なので、kgあたりの濃度で評価するのが妥当と考えている。

Q. プルトニウムの濃度は厚生労働省の指針によると乳幼児の場合、1 Bq/kg が基準と設定されているが、今回の摂取場所はもとより、さらにプラントの近くの場所であれば危険ではないか。

A. これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内であると考えている。

Q. 各採取ポイントでは、どのような土を採取しているのか。

A. 通常時と同様、表土を採取している。

Q. どれくらいの量を採取しているのか。

A. 1カ所数百グラム程度

Q. 今回の地震、津波による被害は想定外であったとのことだが、プルトニウムの放出も想定外ということか。

A. プルトニウムを放出していることについて大変申し訳いと考えている。通常とは違った事故の中でウラン燃料から出た可能性は否定できない。

Q. 想定外ということか。

A. 通常の運転中には出ない割合であるが、これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内である。

Q. 厚生労働省のホームページではトータル摂取濃度の基準値が1 Bq/h とあるが基準を超えているのではないか。

A. これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内である。

Q. 厚生労働省の基準を超えているのではないか。

A. 厚生労働省の基準は毎日摂取し続けた場合の影響について基準を設けている。

Q. どの程度の濃度になれば危険なのか。

A. 引き続きサンプリングを継続し、影響がないか確認してまいりたい。

Q. 今回の①～⑤のポイントでそれぞれ何グラムの土壌を採取したか教えていただきたい。

A. 確認させていただく。

Q. 健康に害はないとされる基準値を教えてください。

A. 確認させていただく。

Q. 厚生労働省のホームページ(基準)を確認しないで安全であると言えるのか。

A. これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内である。

Q. 基準値内であるならば、今後どのような害が出たとしても東京電力は悪くないといっていることか。

A. これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内である。今回、プルトニウムを放出したという結果について大変申しわけないと考えている。

Q. 健康被害がなければ大丈夫ということか。

A. 今日の測定レベルでは直ちに影響が出るものではない。

Q. どのプラントから放出されたのかについて、今後、分析する予定は。

A. プルトニウムのデータのみではわからない。その他のサンプリング結果等もふまえて分析してまいりたい。

Q. 閉じこめる機能は破綻したということか。

A. 閉じこめる機能が破綻したわけではない。炉内から何らかの経路で放出されているものであり、総量で見れば、これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内である。今後、できるだけ放出量を減らせるよう努めてまいりたい。

Q. トレンチ部分といい、放出が続いているが止められないのか。

A. 全体的に減らせるよう努めてまいりたい。

Q. 分析を続けるということは、増加していく可能性があるからか。

A. 傾向を見てまいりたい。現時点で環境モニタリング値の変動はない。

Q. プルトニウム検出による作業への影響は。

A. これまで国内の様々な地点で測定された変動範囲内であり、また、線量率に変化は

なく、影響はないと考えている。また、作業員へはプルトニウム検出について知らせている。

Q. プルトニウムは体内に入ったら強い毒性があるのでは。

A. 身体への入り方にもよる。経口摂取の場合、吸収されにくいので外部へ排出され、影響は小さいと思われる。

Q. 影響が大きい場合とは。

A. 経口摂取の場合は影響が小さい。

Q. 肺から吸い込むと影響は大きいと聞くが。

A. 経口摂取よりは体内に長く残る。

Q. 肺からの吸い込みを予防する方法は。

A. 他の放射性物質と同様である。

Q. 各プラントで確認されているたまり水からもプルトニウムが検出されてくるのか。

A. 現時点ではわからない。たまり水のサンプリングについても検討してまいりたい。

Q. 今回はプルトニウム 238、239、240 の 3 種類のみが検出されたということか。

A. 3つの核種を対象に分析した。

Q. 作業場のサンプリングは実施しないのか。

A. 現時点では3カ所を検討している。

Q. 厚生労働省のホームページでは経口摂取でも危険とされているが、厚労省の見解は間違っているということか。

A. 経口摂取は排出される可能性が高いので身体への影響は小さいと考えている。

Q. 今回は約 500 メートル地点をサンプリングしているが、近隣住民のことも考えて1～2キロの地点でも採取してみるべきではないか。

A. 検討したい。

以上